



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 告示

- *1503 平成17年和歌山県告示第905号(国民保護法による指定地方公共機関の指定)の一部改正 (危機管理室)
- 1504 地籍調査の成果の認証 (地域振興課)
- 1505 " (")
- 1506 " (")
- 1507 " (")
- 1508 クリーニング師の研修の指定 (生活衛生課)
- 1509 クリーニング所の業務従事者講習の指定 (")
- 1510 生活保護法による指定医療機関の廃止 (福祉保健総務課)
- 1511 生活保護法による指定介護機関の廃止 (")
- 1512 生活保護法による介護機関の指定 (")
- 1513 県営土地改良事業の計画変更後の計画概要 (農村計画課)
- 1514 保安林の指定予定及び指定解除の予定(森林整備課)
- 1515 保安林予定森林 (")
- 1516 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1517 新道路の供用開始等 (")

○ 公告

- 入札公告 (総務学事課)
- " (")

○ 諸報

- 拾得物件公告 (和歌山東警察署)
- " (和歌山北警察署)

○ 正誤

平成17年10月21日付け和歌山県報第1702号和歌山県告示第1388号中

告 示

和歌山県告示第1503号

平成17年和歌山県告示第905号(国民保護法による指定地方公共機関の指定)の一部を次のように改正する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

本文中「社団法人和歌山県医師会」の次に「、社団法人和歌山県病院協会」を加える。

和歌山県告示第1504号

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷・兄井の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町
- 2 調査を行った時期
平成15年5月13日から平成17年7月13日まで
- 3 成果の名称
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷・兄井の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字三谷・兄井の各一部地区
- 5 認証年月日
平成17年11月9日

和歌山県告示第1505号

和歌山県紀の川市平野・名手下・切畑・名手市場の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県紀の川市
- 2 調査を行った時期
平成13年10月1日から平成16年3月10日まで
- 3 成果の名称
和歌山県紀の川市平野・名手下・切畑・名手市場の各一部地区の地籍図及び地籍簿
- 4 調査を行った地域
和歌山県紀の川市平野・名手下・切畑・名手市場の各一部地区

5 認証年月日
平成17年11月9日

和歌山県告示第1506号

和歌山県有田郡吉備町大字田口、大谷、井口の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡吉備町
- 2 調査を行った時期
平成16年4月20日から平成17年10月3日まで

3 成果の名称
和歌山県有田郡吉備町大字田口、大谷、井口の各一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域
和歌山県有田郡吉備町大字田口、大谷、井口の各一部地区

5 認証年月日
平成17年11月9日

和歌山県告示第1507号

和歌山県有田郡吉備町大字吉見の一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証したので同条第4項の規定により公告する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 調査を行った者の名称
和歌山県有田郡吉備町
- 2 調査を行った時期
平成16年4月20日から平成17年10月6日まで

3 成果の名称
和歌山県有田郡吉備町大字吉見の一部地区の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域
和歌山県有田郡吉備町大字吉見の一部地区

5 認証年月日
平成17年11月9日

和歌山県告示第1508号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項の規定により、クリーニング師の研修(第一型研修等)を

次のとおり指定した。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 主催者の名称及び住所
名称 財団法人 全国生活衛生営業指導センター
住所 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 2 開催年月日及び開催場所
開催年月日 平成18年3月19日(日)
開催場所 粉河ふるさとセンター
(紀の川市粉河580番地、電話:0736-73-3312)
- 3 受講料
クリーニング師の研修 5,000円

和歌山県告示第1509号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の3の規定により、クリーニング所の業務従事者講習(第二型研修等)を次のとおり指定した。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 主催者の名称及び住所
名称 財団法人 全国生活衛生営業指導センター
住所 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 2 講習受付期間及びレポート提出締切年月日
受付期間 平成18年1月16日から平成18年1月31日まで
レポート提出締切年月日 平成18年3月20日
- 3 受講料
クリーニング所の業務従事者講習 4,500円

和歌山県告示第1510号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
新医 30-41	岡田医院	新宮市橋本二丁目2 番16号	平成 17.10.31

和歌山県告示第1511号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定した介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
合名会社広域有田	有田郡湯浅町山田996	広域有田訪問介護センター	有田郡吉備町西丹生401	訪問介護・居宅介護支援	平成17.8.31
株式会社塩路家具	御坊市湯川町財部673-3	株式会社塩路家具	御坊市湯川町財部673-3	福祉用具貸与	平成17.8.31

和歌山県告示第1512号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、

次のとおり告示する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人恵友会	海南市船尾249-17	医療法人恵友会訪問介護ステーション恵友	海南市船尾249-17	訪問介護	平成17.8.19
誠光ライフ株式会社	和歌山市砂山南1-2-21	誠光ライフ株式会社田辺営業所	田辺市湊1370-7	福祉用具貸与	平成17.10.1
社会福祉法人恩賜財団済生会支部和歌山県済生会	和歌山市手平2-1-2	済生会有田ケアセンターなでしこ	有田郡湯浅町吉川52-6	通所介護	平成17.11.1
ありだ農業協同組合	有田郡吉備町天満47-1	J Aありだ福祉用具貸与事業所	有田郡吉備町天満47-1	福祉用具貸与	平成17.10.1
有限会社榎本ケアサービス	田辺市古尾21-26	有限会社榎本ケアサービス	田辺市古尾21-26	居宅介護支援	平成17.11.1
合名会社広域有田	有田郡湯浅町山田996	わかばの郷	有田郡吉備町西丹生401	訪問介護・居宅介護支援	平成17.9.1
有限会社リフレHOMEシオジ	御坊市湯川町財部673-3	有限会社リフレHOMEシオジ	御坊市湯川町財部673-3	福祉用具貸与	平成17.9.1

和歌山県告示第1513号

県営ほ場整備事業(中・栄・才野地区)の計画変更をするため、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第6項において準用する同法第87条の2第8項の規定により、変更後の当該土地改良事業の計画の概要を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該土地改良事業の計画の概要について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

1 縦覧に供する書類

県営ほ場整備事業(中・栄・才野地区)変更計画概要書

2 縦覧の期間

平成17年11月21日から平成17年12月12日まで

3 縦覧場所 白浜町役場

4 意見書の提出方法

- (1) 提出方法 郵送又は持参
- (2) 記載事項

ア 意見提出者の住所及び氏名

イ 意見の内容及び理由

和歌山県告示第1514号

農林水産大臣から次のように保安林の指定及び指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

1 解除

- (1) 解除予定保安林の所在場所 西牟婁郡すさみ町小河内字大嶋1621の4(次の図に示す部分に限る。)
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 解除の理由 指定理由の消滅

2 指定

- (1) 保安林予定森林の所在場所 1の(1)に同じ。
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び西牟婁振興局並びにすさみ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

区	間	新 旧 の 別	敷 幅 の 員 メ ー ト ル	延 長 メ ー ト ル	備 考
東牟婁郡那智勝浦町大字長井字長平956番2地先から同町大字小匠字垣ノ内4番1地先まで		旧	4.60 } 10.50	280.00	
同上		新	14.20 } 31.50	280.00	

和歌山県告示第1515号

次の森林を保安林子定森林にしたから、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2第1項の規定により告示する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 保安林子定森林の所在場所 東牟婁郡古座川町添野川字クエノヌ谷1491
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第1516号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 那智勝浦本宮線

和歌山県告示第1517号

平成17年和歌山県告示第1516号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成17年11月18日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

公 告

入 札 公 告

物品の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

なお、この公告は、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入年度、物品調達番号、購入物品の名称及び数量
平成17年度和医大第7号 整形外科対応手術支援用ナビゲーションシステム 一式

- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。

- (3) 納入期限
平成18年3月31日

- (4) 納入場所
和歌山市紀三井寺811番地1
和歌山県立医科大学

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成8年和歌山県告示第266号)の規定に基づく競

争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「医療用機械器具」又は「理化学機械器具」に記載されている者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市紀三井寺811番地1
和歌山県立医科大学事務局管理課

(2) 期間

平成17年11月18日(金)から平成17年11月28日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日を除く毎日午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺811番地1
和歌山県立医科大学管理棟1階入札室

イ 入札日時

平成17年11月29日(火) 午前11時00分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、平成17年11月28日(月)午前10時までに和歌山県立医科大学管理課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する

金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

(1) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回目以降の入札には、参加できないも

のとする。

11 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県立医科大学事務局管理課
郵便番号 641-8509 和歌山市紀三井寺811番地1
電話番号 073-441-0721

(2) 入札の契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否
否

(5) 特定調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、調達手続の停止等があり得る。

12 Summary

(1) Nature and quantity of The products to be purchased : Image-guided Navigation System for Orthopaedic surgery ;

1 Complete System

(2) Time limit for the tender : 11:00a.m. 29 November 2005

(3) Contact point for the notice : Property Management and Supplies Division, Wakayama Medical University Secretariat, 811-1 Kimiidera, Wakayama City, Japan 641-8509
TEL 073-441-0721

入札公告

物品の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

なお、この公告は、政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける。

平成17年11月18日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入年度、物品調達番号、購入物品の名称及び数量
平成17度和医大第8号 頭部・腹部血管造影診断装置一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限
平成18年3月31日

(4) 納入場所
和歌山市紀三井寺811番地1
和歌山県立医科大学

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成8年和歌山県告示第266号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の営業種目「医療用機械器具」又は「理化学機械器具」に記載されている者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所
和歌山市紀三井寺811番地1
和歌山県立医科大学事務局管理課

(2) 期間
平成17年11月18日(金)から平成17年11月28日(月)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日を除く毎日午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所
3の(1)に同じ。

(2) 期間
3の(2)に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

- ア 入札場所
和歌山市紀三井寺811番地1
和歌山県立医科大学管理棟1階入札室
- イ 入札日時
平成17年11月29日(火) 午前11時20分から
- ウ 開札場所
アに同じ。
- エ 開札日時
イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札の提出を行う者は、書留郵便により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封のうえ、平成17年11月29日(火)午前11時20

分までに和歌山県立医科大学管理課に必着するように行わなければならない。

6 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

8 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

9 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

- (1) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開

札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回目以降の入札には、参加できないものとする。

11 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県立医科大学事務局管理課
郵便番号 641-8509 和歌山市紀三井寺811番地1
電話番号 073-441-0721
- (2) 入札の契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
否
- (5) 特定調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合があります。この場合において、調達手続の停止等があり得る。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of The products to be purchased : Cerebrovascular and Abdominal Angiography System ; 1 Complete System
- (2) Time limit for the notice : 11:20 a.m. 29 November 2005
- (3) Contact point for the notice : Property Management and Supplies Division, Wakayama Medical University Secretariat, 811-1 Kimiidera, Wakayama City, Japan 641-8509
TEL : 073-441-0721

諸 報

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているので、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成17年11月18日

和歌山県和歌山東警察署長 矢野 倍生

物件(種別及び数量)	拾得年月日	拾得の場所
現金14万円 (ポーチに在中)	平成17年10月16日	和歌山市新生町 (施設内)

拾得物件公告

下記物件を拾得物として保管しているの、遺失者又は心当たりのある人は、速やかに当署へ届け出てください。

平成17年11月18日

和歌山県和歌山北警察署長 小松 建二

物件(種別及び数量)	拾得年月日	拾得の場所
現金10万円 (封筒に在中)	平成17年10月19日	和歌山市梶取 (施設内)

正 誤

正 誤

平成17年10月21日付け和歌山県報第1702号和歌山県告示第1388号中

あけぼの在宅介護サービス(訪問介護)	田辺市下屋敷1-78	田辺市上の山2-12-48	平成17.8.20
和歌山ケアマネジャーの会訪問介護事務部カーム(訪問介護)	和歌山市吹上2-2-32東洋ビル1階	和歌山市中之島1873	平成17.8.30

は誤りにつき、

あけぼの在宅介護サービス(訪問介護)	田辺市下屋敷1-78	田辺市
--------------------	------------	-----

上の山2	平成17.8.20
------	-----------

に訂正する。